

施策方針 B

暮らしと調和したみどりを、適切に守り育てていきます。



アダプト制度を活用した花壇づくり



安心して利用できる公園をめざして



専門業者による池の浚渫作業



高所作業車を利用した高木の維持管理作業

■現状と課題

多摩市の多くは、丘陵地を開発した住宅地ですが、計画的な公園緑地の配置や、街路樹、歩行者専用道における植栽、団地内や庭の個性的な植栽によって、みどり豊かなまちとなっています。

一方で、豊かなみどりが夜間の歩行に不安を与えるなど防犯上の課題がでてきたり、交通安全面からも見通しが悪く危険な箇所を生み出したりしています。そのため、豊かなみどりを良好に保全していくとともに、防犯や交通安全等との調和が必要となっています。その他、震災の不安が高まる中で、災害時には避難路や避難地として貴重なオープンスペースである公園緑地について、防災面での機能向上をさらに図っていく必要があります。

みどりの育成管理については、地域に根ざした管理を継続的に行うことにより、地域住民に愛されるみどりを守り育てていく必要があります。

また、この育成管理の主体について、市のみで実施することは不可能であり、専門性の高い作業について引き続き行政で実施していく一方、身近なみどりの維持管理については、多様な主体の協働による育成管理体制をつくっていくことが急務となっています。

■今後の取組み

今後のみどりの育成管理については、防犯や交通安全、防災、景観、地域特性等の視点を総合的に勘案し、暮らしと調和した育成管理のあり方を構築していきます。

また市民や市民団体等とのパートナーシップにより、市民参画による育成管理計画に基づく適切な管理を推進していくことをめざします。

【施策の体系】

- (7) 安全安心な暮らしと調和したみどりの構築
- (8) みどりの適正な育成管理
- (9) パートナーシップによる公園緑地等の育成管理

多摩市におけるみどりの育成管理

■多様なみどり

市内には、地区公園・近隣公園・街区公園といった公園、緑地、街路樹、公共施設の敷地内の樹木、池や水路など多様なみどりがあります。



管理された樹木
(李久保公園)



豊かな樹林
(からきだの道)



良好な街路景観
(ニュータウン通り)



利用される水辺
(中沢池公園)



■みどりの育成管理の方法

市内の多様なみどりを持続的に良好な状態を保っていくためには、定期的かつ適正な育成管理が必要となります。現在、多摩市では大きく2つの方法でみどりの育成管理を実施しています。

市民団体等の育成管理活動への支援

公園緑地における市民団体等によるみどりの管理等へ支援をしています。

- ・活動支援
- ・人材育成支援
- ・情報発信支援 等

業務の委託

市民や市民団体等では管理できない箇所や、高所作業車など専門性の高い作業を中心に、専門業者に業務委託し、管理を行っています。

- ・清掃、植え込み地・芝生地管理
- ・その他管理（藤棚、灌木、生垣等）
- ・管理業務（砂場、遊具、緊急対応等）
- ・街路樹等高木の剪定 等

■市民団体等へのみどりの育成管理活動等の支援制度（平成 23 年度時点）

①公園愛護会制度	主に街区公園を対象として、地域住民・自治会・老人会等による組織で公園の清掃を行い、公園の愛護意識を高めることにより、その組織を広く啓発することを目的としています。 平成 23 年度実績：112 公園・71 団体
②アダプト制度	公園施設や街路、歩行者専用道路等の身近な公共空間の美化と清掃について、市民意識の高揚を図り、市民との協働によるまちづくりを推進することを目的としています。 平成 23 年度実績：27 公園・32 団体（公園）、30 団体（街路）
③グリーンボランティア制度	公園緑地内の樹林の管理などみどりの保全や、グリーンボランティア育成講座による、みどりに関わる人材の育成などを目的としています。 平成 23 年度実績：8 箇所の公園緑地の樹林等

安全安心な暮らしと調和したみどりの構築

防犯対策、交通安全面向上、防災・減災機能の向上など近年の生活環境における課題やニーズと、豊かなみどりの保全がしばしばトレードオフ（二律背反）の関係となる場面が見られます。そのため、暮らしとみどりの保全が調和したみどりの育成管理のあり方を構築し、場所特性に応じたみどりの育成管理を行っていきます。

1) 公園緑地の周辺環境における防犯や交通安全面に配慮したみどりの点検と管理方策の構築【新規】

高密度な樹木等により、見通しが悪く、街灯の明かりをさえぎるため、夜間の防犯上の不安が高い箇所や、車や自転車などの通行上の死角ができる場合など、量的なみどりの保全が防犯や交通の安全性に支障をきたしている場面が見られます。そのため、具体的に学校区等をモデルとした調査、点検を行い、防犯や交通安全とみどりの関係性のあり方の検討を行っていきます。

■主な取組み（事業や制度、手法等）

- ・通勤、通学路とみどりの管理のあり方調査の実施（モデル地区）
- ・防犯に配慮したみどりの育成管理のあり方モデルづくり
- ・歩行者等の交通安全に配慮したみどりの育成管理のあり方モデルづくり

2) 防災に配慮した公園緑地ネットワークの再構築【新規】

地震などの災害時において身近な公園や小学校の校庭などは一次避難場所の役割を果たし、街路樹や歩行者専用道路の樹木は延焼防止効果の役割を果たすなど、みどりやオープンスペースの防災上の役割は少なくありません。そのため、「多摩市地域防災計画」をふまえ、小・中学校等と連携した公園緑地や街路等を活かしたみどりの防災拠点や防災ネットワークの再構築を推進していきます。一方、近年、台風や大雨等の自然災害時に、樹木の倒木の問題が顕在化しており、さらなる円滑な対応を指導していきます。

■主な取組み（事業や制度、手法等）

- ・地域防災まちづくり計画に基づく公園の点検及び整備
- ・防災面からみたみどりのあり方と維持管理方針の点検
- ・災害時の倒木等への対応方針の構築

3) 景観に配慮したみどりのあり方と保全手法の構築【新規】

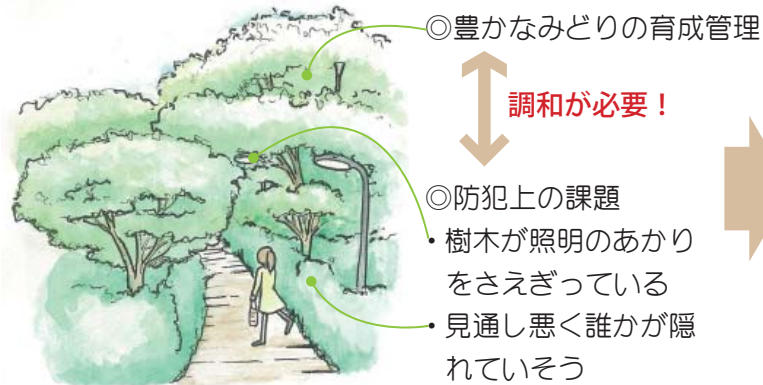
街なみ景観の近景としての街路樹や公園のみどりがある一方で、住宅の背景となるまとまりある樹林など良好な街なみ景観にみどりは大きな役割を果たしています。市内の良好なみどり景観の市民による抽出など、将来的な多摩市景観計画の策定にもつなげる景観に配慮したみどりのあり方の検討を行っていきます。

■主な取組み（事業や制度、手法等）

- ・市民参加型の多摩市のみどり景観ポイント調査
- ・みどり景観ポイントのデータバンク化とみどり景観のあり方の検討

●安全安心な暮らしと調和したみどりの管理のあり方の構築

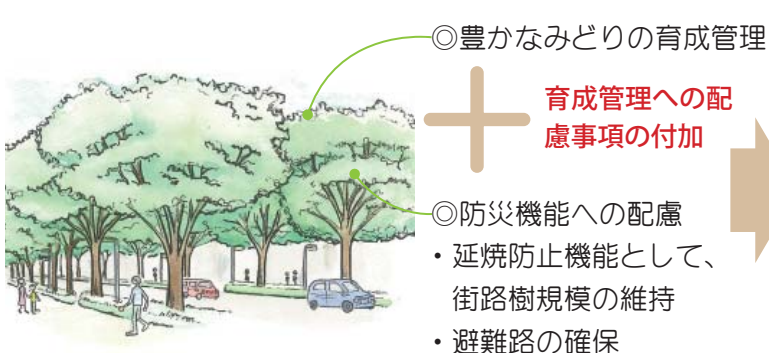
■防犯対策とみどりの育成管理の調和



■交通安全とみどりの育成管理の調和



■防災機能に配慮したみどりの育成管理



■景観に配慮したみどりの育成管理をめざして



・地域の景観特性に配慮したみどりの育成管理方針の作成

・地域の景観特性に配慮したみどりの育成管理や周辺緑化等への誘導

・将来的な多摩市景観計画への寄与

モデル地区の設定等により、地域の課題やニーズに関する調査を行い、安全安心な暮らしと豊かなみどりが調和した育成管理の基本的なあり方を構築します。

基本的なみどりの育成管理のあり方をもとに、

- ・歩行者専用道路の管理
- ・地域住民等による身近な公園緑地の管理計画の作成（施策 08）

等につなげていきます。

A 保全確保

B 育成管理

C 創出再生

D 普及啓発

みどりの適正な育成管理

安全安心な暮らしと調和したみどりの基本的なあり方（施策 07）をふまえ、街路樹、公園緑地、民有樹林などそれぞれのみどりの特性に基づき、市民等との協働によるみどりの適正な育成管理を進めていきます。

1) 「街路樹よくなるプラン」（街路編）に基づく街路樹の管理の推進【継続】

多摩市には多くの街路樹が植栽されていますが、植栽柵や植栽帯に見合わない規模にまで成長し、標識が見えにくくなったり舗装や歩行環境に影響を生じている箇所も見られます。

そのため、今後の街路樹管理のあり方をまとめた「街路樹よくなるプラン」（街路編）をもとに、街路樹の適正化及び健全な育成を図ります。また今後は歩行者専用道路についても、樹木管理のあり方を検討していきます。

■主な取組み（事業や制度、手法等）

- ・「街路樹よくなるプラン」（街路編）に基づく街路樹の適正管理
- ・「街路樹よくなるプラン」（歩行者専用道路編）の検討

2) 「みどりの管理シート」に基づく公園緑地の育成管理の推進【新規】

公園緑地の管理については、市民からの意見や協力を得ながら、現在の各公園緑地の樹木などの状況を確認し、評価を行い、管理及び育成方針を「みどりのカルテ」に診断結果としてまとめます。

その診断結果をもとに、「みどりの管理シート」に、その後の管理の剪定、伐採、植栽等の経過を履歴として記録し、適正な育成管理を推進していきます。また、同時に身近な街区公園を中心に市民からの新たな活用提案とその提案への対応も推進していきます。

■主な取組み（事業や制度、手法等）

- ・市域全域の基本的な「みどりの育成管理のあり方」の整理
- ・参加型による「みどりのカルテ」の作成
- ・「みどりの管理シート」に基づく育成管理の推進

3) 民有樹林の育成管理【新規】

多摩市のみどりの骨格を維持していくなかで、保全すべき民有樹林については、順次保全策を講じて、持続的な保全を図っていくとともに、保全された民有樹林の適正な育成管理に向けた支援を検討していきます。

■主な取組み（事業や制度、手法等）

- ・民有樹林の維持管理支援制度の検討（市民緑地・管理協定・緑地協定制度等の各種制度の活用検討）
- ・市民ボランティア活動対象の拡充検討

●みどりの適正な育成管理に向けて

安全安心な暮らしと豊かなみどりが調和した育成管理の基本的なあり方を構築＜施策 07＞

■みどりの適正な育成管理へ＜施策 08＞

基本的なみどりの育成管理のあり方を整理し、具体的な管理方策を見直ししていきます。



A

保全確保

B

育成管理

C

創出再生

D

普及啓発

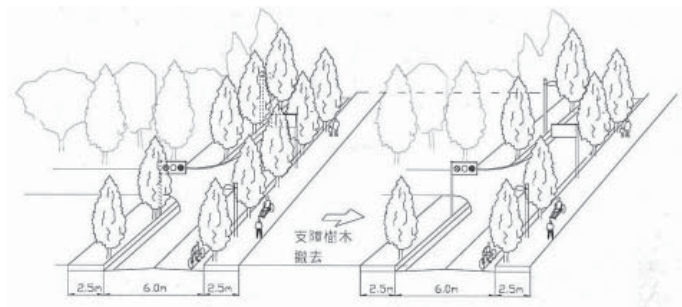
■「街路樹よくなるプラン※¹」（街路編）に基づく街路樹の育成管理



街路樹よくなるプラン（表紙）

◎管理例

- ・信号及び標識等の視認障害、街路灯の照度障害の解消
- ・道路幅員に合わせた樹形のコンパクト化
- ・密な中低木の見通しの悪さの解消



信号や標識、街路灯の障害となる街路樹の適正化例

※1 街路樹よくなるプラン（街路編）

うるおいとゆとりのある快適な道路空間の創出と、交通機能や空間機能との調和を図り、地域特性をふまえた適切な街路樹の管理運営をめざす指針として、平成20年9月に策定しました。

■民有樹林の育成管理

一体的に多摩のみどりの育成管理を進めていきます。

多摩市所有の公園
緑地（公共用地等）
のみどりの適切な
育成管理の継続



民有樹林も多様な手法による育成管理を推進していきます。

今後検討を推進する制度例

市民緑地制度※²

管理協定制度

（仮称）みどりの市民ファンド※³の創設

緑地協定制度※⁴

グリーンボランティア等の
市民団体の活動範囲の拡充

※2 市民緑地制度

土地所有者や人工地盤・建築物などの所有者と地方公共団体などが契約を締結し、緑地や緑化施設を公開する制度です。（都市緑地法第55条）

※3 （仮称）みどりの市民ファンド

市民からの寄付を中心に、みどりに関する活動に助成をするしくみ

※4 緑地協定制度

土地所有者等の合意によって緑地の保全や緑化に関する協定を締結する制度です。地域の方々の協力で、まちを良好な環境にすることができます。（都市緑地法第45条、第54条）

■「みどりの管理シート」に基づく公園緑地の育成管理

現在、市内のみどりについて良好な生活環境を維持するため、育成管理を実施していますが、その地域ごとに育成管理に関して、様々な地域特性や市民のニーズがあります。

今後は、各公園緑地において、市民協働による地域特性を活かした効果的な育成管理を行うため、「みどりの管理シート」を作成し、適切な育成管理を推進していきます。

◇今後の育成管理の進め方

1) 市全域のみどりの育成管理の基本的なあり方の整理

2) 公園緑地別に「みどりのカルテ」の作成

①各公園緑地の樹木などの状況を市民協働により診断

＜公園シートの評価項目＞

樹形、樹勢、枯れ、間隔、景観、越境、日照、防犯

＜緑地シートの評価項目＞

樹種、本数、平均樹高、平均胸高直径、過密度、形状比

＜その他の事項の記載＞

遊具やベンチなどの施設、舗装、使われ方など

②新たな公園緑地の活用に向けた市民の提案の取り込み

○アイデアの例

- ・バーベキューのできる公園
- ・実のなる木（食べられる公園）
- ・農作物が植えられる公園
- ・プレーパーク（自分の責任で自由に遊ぶことをモットーにした遊び場）のある公園
- ・ドックランのある公園
- ・キャッチボールのできる公園 など

③様々な状況を加味して、総合的な診断を実施

④診断結果を「みどりのカルテ」に、とりまとめ

3) 公園緑地別に「みどりの管理シート」による育成管理の実施

「みどりのカルテ」をもとに、各公園緑地の育成管理を実施し「みどりの管理シート」にとりまとめを行っていく。

- ・管理履歴や公園の現況等を記載する。
- ・その地域特性をふまえた樹形や樹種への変更計画を立案する。

・「みどりの管理シート」に基づく適正な育成管理の実施

・規制緩和などによる公園緑地の新たな活用を活かした育成管理の推進

パートナーシップによる公園緑地等の育成管理

公園緑地、歩行者専用道路、駅前広場などのみどりについて、多様な主体との連携、協働により各活動特性に応じた管理支援を進めていきます。

1) 既存支援制度の活用による持続的な育成管理【継続】

既存の公園愛護会制度やアダプト制度といった、パートナーシップ方式による各公園緑地特性を活かした市民による身近な公共空間の美化清掃を、参加の拡充方策を検討しつつ継続的に推進していきます。

■主な取組み（事業や制度、手法等）

- ・公園愛護会制度
- ・公園アダプト制度
- ・道路アダプト制度

2) グリーンボランティア制度による樹林等の持続的な育成管理【継続】

公園緑地の樹林の保全、維持管理、活用等を実施支援するグリーンボランティア制度について、対象箇所拡充や活動に対する更なるインセンティブの付与も視野に入れ、継続的に支援していきます。

■主な取組み（事業や制度、手法等）

- ・グリーンボランティア制度
- ・「多摩グリーンボランティア森木会の管理等に関する協定」に基づく緑地の維持管理活動への支援

3) 市民イベント等を活用した公園緑地等の育成管理の推進【新規】

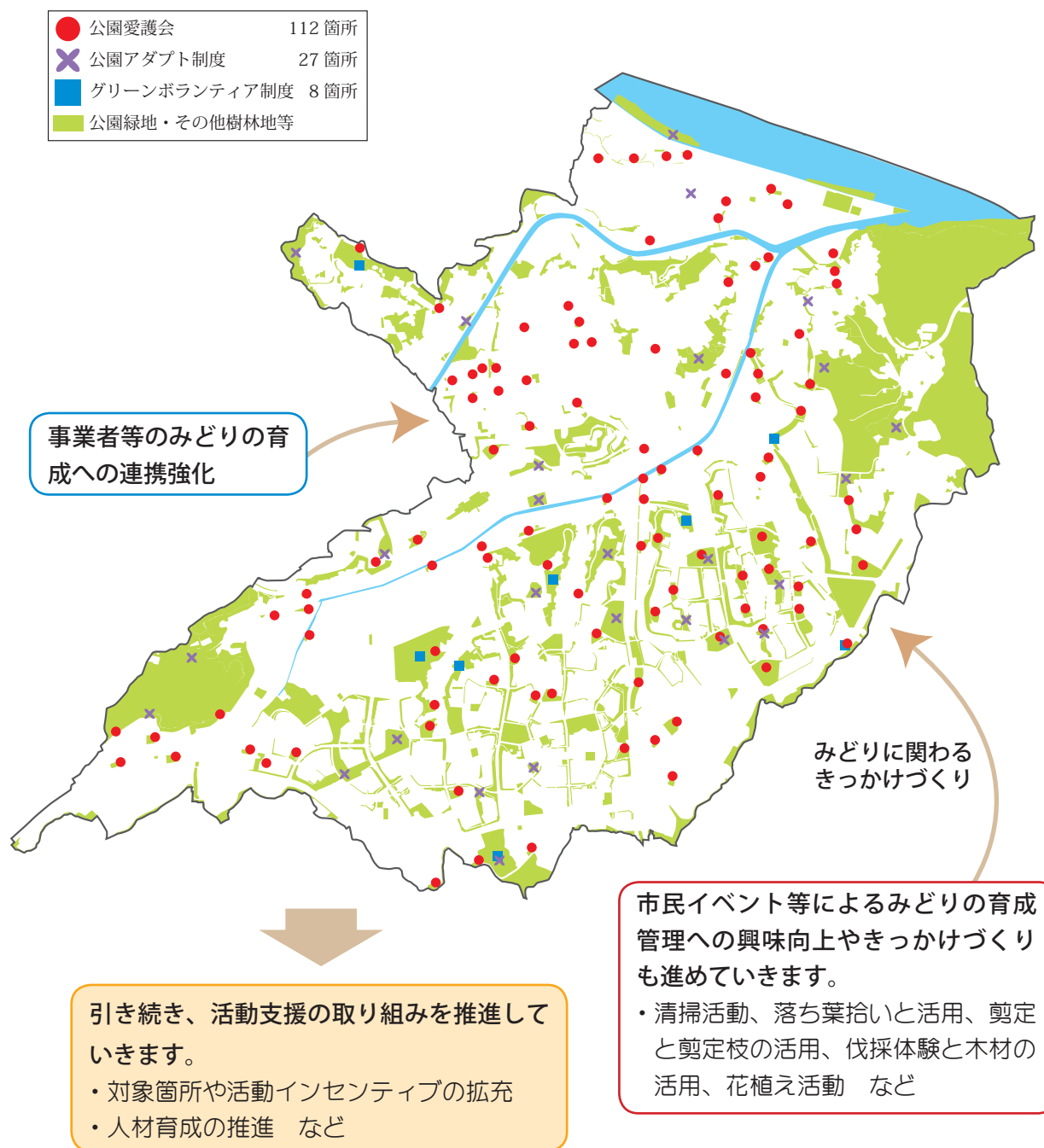
市民イベントなどを活用して、市民への公園緑地の美化や育成管理への関わりを深めていくなど、地域特性を活かしたきめ細やかな公園緑地の質的向上への意識啓発を推進していきます。

また、みどりに関わる市民団体等の設立支援や、事業者のみどりの育成管理に関わる、人的、経済的支援等への理解を求めるとともに、活動に対するPRや認証などの支援も検討していきます。

■主な取組み（事業や制度、手法等）

- ・イベント等でのみどりの育成管理の取組み実施
（清掃や落ち葉拾い、剪定など）
- ・事業者とのみどりの育成管理に関する連携の推進
- ・みどりの育成管理に関わる市民団体の立ち上げ支援

●パートナーシップによる公園緑地の保安全管理



A 保全確保

B 育成管理

C 創出再生

D 普及啓発